

人事委員会年報

令和元年度



相模原市人事委員会

目次

第1章 組織の概要

1	人事委員会の設置	1
2	人事委員会の構成	1
3	人事委員会の事務	1
4	人事委員会事務局の組織及び所掌事務	2
5	予算	3
6	人事委員会の開催状況	3

第2章 事業の概要

1	職員の任用	12
(1)	職員採用試験実施状況	12
(2)	職員採用試験実施結果	15
(3)	職員採用選考実施状況	17
(4)	職員採用選考実施結果	19
(5)	任命権者に委任している職員採用選考実施結果	19
(6)	昇任選考実施結果	21
(7)	特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認	21
2	職員の給与等に関する報告及び勧告	22
3	条例の制定、改廃に対する意見	24
4	勤務条件に関する措置の要求	25
5	不利益処分についての審査請求	25
6	苦情相談	26
7	職員団体の登録	26
8	管理職員等の範囲	26
9	労働基準監督機関としての職権の行使	28
10	人事委員会規則の制定、改廃	28
11	その他(会議等)	29

第1章 組織の概要

1 人事委員会の設置

地方公務員法第7条第1項の規定により、都道府県及び政令指定都市は、条例で人事委員会を置くものとされ、また、同条第2項の規定により、政令指定都市以外の市で人口15万人以上のもの及び特別区は、条例で人事委員会を置くことができるとされています。

本市では、平成22年4月1日の政令指定都市移行時における人事委員会業務の円滑な運営を図るため、平成22年1月14日、地方公務員法第7条第2項の規定に基づく相模原市人事委員会設置条例(平成21年相模原市条例第43号)により、人事委員会を設置し、同年4月1日、政令指定都市への移行に伴い、地方公務員法第7条第1項の規定に基づく人事委員会となりました。

2 人事委員会の構成

人事委員会は、議会の同意を得て地方公共団体の長が選任する3人の委員をもって構成する合議制の執行機関です。

本委員会の委員は、いずれも非常勤特別職であり、その構成は次のとおりです。

職	氏名	任期	現職
委員長	谷口 隆良	平成30年1月14日から 令和4年1月13日まで	弁護士法人谷口綜合法律事務所 代表弁護士
委員 (委員長職務代理者)	小俣 邦正	平成29年1月14日から 令和3年1月13日まで	株式会社昭和真空 代表取締役社長
委員	山本 雅子	令和2年1月14日から 令和6年1月13日まで	麻布大学名誉教授

3 人事委員会の事務

地方公務員法第8条の規定により、人事委員会が処理することとされている主な事務は、次のとおりです。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。

- (5) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (6) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (7) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。

4 人事委員会事務局の組織及び所掌事務

平成31年4月1日現在の事務局の組織及び所掌事務は、次のとおりです。

(1) 組織

事務局長 1人 次長 1人

調査班 総括副主幹 1人 主査 1人 主任 2人

任用班 総括副主幹 1人 主任 2人 主事 1人

(2) 所掌事務

- ア 人事委員会の会議に関すること。
- イ 人事記録の管理に関すること。
- ウ 人事に関する統計報告に関すること。
- エ 職員評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度についての調査研究に関すること。
- オ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出に関すること。
- カ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告に関すること。
- キ 競争試験、選考その他の任用に関すること。
- ク 給与の支払の監理に関すること。
- ケ 分限及び懲戒に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)
- コ 勤務条件に関する措置の要求に関すること。
- サ 不利益処分についての審査請求に関すること。
- シ 職員の苦情処理に関すること。
- ス 人事委員会規則、規程等の制定及び改廃に関すること。
- セ 退職管理に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)
- ソ 管理職員等の範囲に関すること。
- タ 職員団体の登録に関すること。
- チ 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- ツ 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。
- テ 公印の管理に関すること。
- ト 公文書の收受及び発送並びに整理、保存及び廃棄に関すること。
- ナ 事務局の人事に関すること。
- ニ 予算の経理並びに物品の出納及び保管に関すること。
- ヌ 事務局の内部統制に関すること。

ネ 事務局の庶務に関すること。

5 予算

令和元年度における人事委員会の当初予算は、次のとおりです。

(単位:千円)

区分	予算額
報酬	2,660
報償費	20
旅費	656
交際費	10
需用費	1,503
役務費	171
委託料	13,891
使用料及び賃借料	16,227
備品購入費	180
負担金、補助及び交付金	1,937
合計	37,255

6 人事委員会の開催状況

令和元年度における人事委員会の開催状況は次のとおりです。

区分	開催年月日	議案等
第1回 定例会	平成31年 4月16日	議案 20 2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査の実施について 21 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について 報告 22 平成31年度の相模原市人事委員会に係る予算について 23 教育職給料表の4級及び5級への昇格結果に係る報告について 24 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館職員】)に係る実施結果の報告について
第2回 定例会	平成31年 4月24日	議案 22 平成30年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の最終合格者の決定について 23 平成31年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】)の実施について 報告

		<p>2 5 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について</p> <p>2 6 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について</p> <p>2 7 大都市人事委員会連絡協議会委員長会議について</p> <p>2 8 職員の懲戒処分について</p>
臨時会	令和元年 5月13日	<p>議案</p> <p>2 4 職員の昇任選考について</p>
第3回 定例会	令和元年 5月23日	<p>議案</p> <p>2 5 令和元年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の実施について</p> <p>2 6 令和元年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について 報告</p> <p>2 9 職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の申込状況について</p> <p>3 0 任命権者に委任している採用選考(家屋調査員)に係る実施計画の通知について</p> <p>3 1 任命権者に委任している採用選考(債権回収担当)に係る実施計画の通知について</p> <p>3 2 任命権者に委任している採用選考(保育調理員)に係る実施計画の通知について</p> <p>3 3 任命権者に委任している採用選考(保育調理員(任期付短時間勤務職員))に係る実施計画の通知について</p> <p>3 4 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>3 5 任命権者に委任している昇任試験に係る実施計画の通知について</p> <p>3 6 2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査の実施状況について</p> <p>3 7 相模原市労働組合共闘会議からの申入れについて</p>
第4回 定例会	令和元年 6月12日	<p>議案</p> <p>2 7 職員の給与等に関する報告及び勧告について 報告</p> <p>3 8 市職員しごと&採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施結果について</p> <p>3 9 平成30年度人事委員会年報の作成について</p>
第5回 定例会	令和元年 6月26日	<p>議案</p> <p>2 7 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>2 8 相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について</p>

		<p>報告</p> <p>4 0 平成30年度職員の長時間労働に係る事業の実施状況について</p> <p>4 1 令和元年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】)の申込状況について</p> <p>4 2 第127回全国人事委員会連合会総会について</p>
第6回 定例会	令和元年 7月23日	<p>議案</p> <p>2 7 職員の給与等に関する報告及び勧告について (継続)</p> <p>2 9 令和元年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】)の最終合格者の決定について</p> <p>報告</p> <p>4 3 2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査の実施状況について</p> <p>4 4 第62回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について</p> <p>4 5 相模原市労働組合共闘会議からの申入れについて</p> <p>4 6 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生))に係る実施計画の通知について</p> <p>4 7 職員の懲戒処分について</p>
第7回 定例会	令和元年 8月7日	<p>議案</p> <p>2 7 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>3 0 平成31年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>報告</p> <p>4 8 令和元年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の申込状況について</p> <p>4 9 令和元年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の申込状況について</p>
第8回 定例会	令和元年 8月21日	<p>議案</p> <p>2 7 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>3 1 条例改正に関する意見について</p> <p>3 2 平成31年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>3 3 令和元年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の実施について</p> <p>報告</p> <p>5 0 令和元年 人事院勧告・報告について</p> <p>5 1 任命権者に委任している採用選考(家屋調査員)に係る実施結果の報告について</p>

		<p>5 2 任命権者に委任している採用選考(債権回収担当)に係る実施結果の報告について</p> <p>5 3 大都市人事委員会連絡協議会事務局長会議について</p> <p>5 4 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について</p> <p>5 5 公務労組連絡会、全国自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について</p>
第9回 定例会	令和元年 9月3日	<p>議案</p> <p>2 7 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>3 4 平成31年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>報告</p> <p>5 6 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施結果の報告について</p> <p>5 7 任命権者に委任している採用選考(保育調理員)に係る実施結果の報告について</p> <p>5 8 任命権者に委任している採用選考(保育調理員(任期付短時間勤務職員))に係る実施結果の報告について</p> <p>5 9 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替))に係る実施結果の報告について</p> <p>6 0 日本教職員組合及び日本高等学校教職員組合並びに全日本教職員組合からの要請について</p> <p>6 1 学校事務職員労働組合神奈川からの要請について</p>
第10回 定例会	令和元年 9月17日	<p>議案</p> <p>2 7 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>報告</p> <p>6 2 職員の懲戒処分について</p> <p>6 3 任命権者に委任している採用選考(社会人経験(橋梁・トンネルの設計に従事した経験)を要する土木職)に係る実施計画の通知について</p>
第11回 定例会	令和元年 9月24日	<p>議案</p> <p>2 7 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>3 5 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>報告</p> <p>6 4 任命権者に委任している採用選考(保育士(育児休業代替))に係る実施計画の通知について</p> <p>6 5 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p> <p>6 6 2019年神奈川県国民春闘共闘会議、神奈川県公務・公共業務</p>

		<p>労働組合共闘会議及び日本自治体労働組合総連合神奈川県本部からの要請について</p> <p>67 相模原市労働組合共闘会議からの申入れについて</p> <p>68 相模原市公立小中学校管理職組合からの要請について</p>
第12回 定例会	令和元年 10月29日	<p>議案</p> <p>36 相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則について</p> <p>37 相模原市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>38 相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の一部を改正する規則について</p> <p>39 相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>40 相模原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>41 相模原市人事委員会事務専決規程の一部を改正する規程について</p> <p>42 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の制定に係る協議について(会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則)</p> <p>43 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の制定に係る協議について(相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則)</p> <p>44 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の廃止に係る協議について</p> <p>45 相模原市学校職員の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について</p> <p>46 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p> <p>報告</p> <p>69 職員の給与等に関する報告及び勧告について</p> <p>70 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p> <p>71 任命権者が行う転職能力認定に係る実施計画の通知について(幼稚園教諭)</p> <p>72 令和元年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の申込状況について</p> <p>73 職員採用セミナーの実施について</p>

第13回 定例会	令和元年 11月13日	<p>議案</p> <p>47 条例改正に関する意見について</p> <p>48 令和元年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>49 令和元年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の最終合格者の決定について</p> <p>報告</p> <p>74 任命権者に委任している採用選考(社会福祉(心理))に係る実施計画の通知について</p> <p>75 任命権者に委任している採用選考(道路技能員)に係る実施計画の通知について</p> <p>76 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>77 大都市人事委員会連絡協議会課長会議について</p>
第14回 定例会	令和元年 11月28日	<p>議案</p> <p>50 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について</p> <p>報告</p> <p>78 任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度))に係る実施計画の通知について</p> <p>79 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施計画の通知について</p> <p>80 全国教育管理職員団体協議会からの要請について</p>
第15回 定例会	令和元年 12月11日	<p>議案</p> <p>51 令和元年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>52 一般任期付職員の任期更新の承認について(応急対策・訓練担当)</p> <p>報告</p> <p>81 任命権者に委任している昇任試験に係る実施結果の報告について</p> <p>82 職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権行使について</p>
第16回 定例会	令和2年 1月16日	<p>議案</p> <p>1 令和元年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>2 採用選考における人事委員会が認める職について(行政任期付短時間勤務職員)</p> <p>3 令和元年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について</p>

		<p>4 令和2年度相模原市職員採用試験の日程について</p> <p>5 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について(本市へ派遣されている職員の間ドック等の受検)</p> <p>6 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について(東京2020パラリンピック競技大会に向けた強化合宿等への参加)</p> <p>報告</p> <p>1 任命権者に委任している採用選考(社会人経験(橋梁・トンネルの設計に従事した経験)を要する土木職)に係る実施結果の報告について</p> <p>2 任命権者が行う転職能力認定に係る実施結果の報告について(幼稚園教諭)</p> <p>3 職員の懲戒処分について</p>
第17回 定例会	令和2年 1月29日	<p>議案</p> <p>7 採用選考における人事委員会が権限の一部の委任を認める職について(行政任期付短時間勤務職員)</p> <p>報告</p> <p>4 任命権者に委任している採用選考(保育士(育児休業代替))に係る実施結果の報告について</p> <p>5 任命権者に委任している採用選考(行政職参事(廃棄物指導担当))に係る実施計画の通知について</p>
第18回 定例会	令和2年 2月7日	<p>議案</p> <p>8 条例改正に関する意見について</p> <p>9 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p> <p>10 一般任期付職員の採用(医師(診療所長))の承認について</p> <p>報告</p> <p>6 任命権者に委任している採用選考(社会福祉(心理))に係る実施結果の報告について</p> <p>7 任命権者に委任している採用選考(道路技能員)に係る実施結果の報告について</p> <p>8 任命権者に委任している採用選考(行政職参事(廃棄物指導担当))に係る実施結果の報告について</p> <p>9 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施結果の報告について</p> <p>10 任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度))に係る実施結果の報告について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 1 1 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施結果の報告について 1 2 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施計画の通知について 1 3 公務公共サービス労働組合協議会からの要請について 1 4 公務労組連絡会、日本自治体労働組合総連合及び全日本教職員組合からの要請について
第19回 定例会	令和2年 3月3日	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 1 相模原市任期付職員の給料の切替え等に関する規則について 1 2 相模原市人事委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 1 3 職員の昇任選考について <p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 5 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について 1 6 令和元年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の申込状況について 1 7 市職員採用セミナーの実施結果について
第20回 定例会	令和2年 3月11日	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 4 条例改正に関する意見について 1 5 相模原市人事委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 1 6 令和2年度相模原市職員採用試験の実施について 1 7 条件付採用期間の延長の承認について 1 8 相模原市特定事業主行動計画「相模原市職員のための仕事と家庭の両立支援プラン」の策定について <p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 8 任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について 1 9 任命権者に委任している採用選考(保育士(育児休業代替))に係る実施計画の通知について
第21回 定例会	令和2年 3月24日	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 9 相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について 2 0 相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について 2 1 相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について

		<p>2 2 相模原市職員の退職管理に関する規則の運用について(通知)の一部改正について</p> <p>2 3 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市一般職の給与に関する条例施行規則)</p> <p>2 4 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の制定に係る協議について(相模原市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例附則第2項の規定による住居手当の支給に関する規則)</p> <p>2 5 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則)</p> <p>2 6 相模原市学校職員の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について</p> <p>2 7 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則)</p> <p>2 8 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則)</p> <p>2 9 教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の規定に基づく規則の制定に係る協議について</p> <p>3 0 相模原市人事委員会障害者活躍推進計画の策定について 報告</p> <p>2 0 任命権者に委任している昇任選考に係る実施結果の報告について</p> <p>2 1 職員の勤務条件に関する労働基準監督機関としての職権に基づく調査結果について</p>
--	--	--

- <合計> ・定例会21回、臨時会1回
・議案63件(継続案件除く)、報告82件

第2章 事業の概要

1 職員の任用

地方公務員法第18条の規定により、競争試験又は選考は人事委員会が行うこととされています。同法の規定により本委員会の権限とされている一般職員の任用に関する事項について職員の任用に関する規則等を制定し、職員の採用、昇任等について競争試験及び選考を行っています。

(1) 職員採用試験実施状況

令和元年度の職員採用試験実施状況は、次のとおりです。

ア 大学卒業程度・免許資格職等（第1次試験：令和元年6月23日）

試験区分		試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度	行政	第1次	教養試験 (択一式)	8月23日	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
		第2次	(1) 論述試験 (2) 適性検査 (3) 個別面接		
		第3次	個別面接		
	消防	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 集団面接 (3) 適性検査	9月6日	平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、赤色、青色および黄色の色彩の識別できる人
		第2次	(1) 身体検査 (2) 体力検査 (3) 個別面接		
	学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	8月9日	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
第2次		個別面接			

免許資格職	土木建築設備電気化学	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接 (土木のみ 個別面談)	8月9日	昭和59年4月2日から平成10年4月日までに生まれた人
		第2次	個別面接		
	社会福祉	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接		昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、社会福祉任用資格を有するか、令和2年3月までに取得見込みの人
		第2次	個別面接		
	保健師	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接		昭和59年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有するか、令和元年度に行われる保健師国家試験により免許取得見込みの人
		第2次	個別面接		
	管理栄養士	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接		昭和59年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許を有するか、令和元年度に行われる管理栄養士国家試験により免許取得見込みの人
		第2次	個別面接		
	獣医師	第1次	(1) 専門試験 (記述式) (2) 適性検査 (3) 集団面接		昭和59年4月2日以降に生まれ、獣医師の免許を有するか、令和元年度に行われる獣医師国家試験により免許取得見込みの人
		第2次	個別面接		
	薬剤師	第1次	(1) 専門試験 (記述式) (2) 適性検査 (3) 集団面接		昭和59年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を有するか、令和元年度に行われる薬剤師国家試験により免許取得見込みの人
		第2次	個別面接		
理学療法士	第1次	(1) 専門試験 (記述式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	昭和59年4月2日以降に生まれ、薬剤師の免許を有するか、令和元年度に行われる理学療法士国家試験により免許取得見込みの人		
	第2次	個別面接			

保育士	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 集団面接 (3) 適性検査	9月6日	平成元年4月2日以降に生まれ、 保育士登録をしているか、令和2 年3月までに登録見込みの人
	第2次	(1) 身体検査 (2) 個別面接		

イ 高校卒業程度（第1次試験：令和元年9月29日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 論述試験 (4) 個別面談	11月18日	平成10年4月2日から平成14年 4月1日までに生まれた人
	第2次	個別面接		
消防	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	11月18日	平成10年4月2日から平成14年 4月1日までに生まれ、赤色、青 色及び黄色の色彩の識別ができ る人
	第2次	(1) 身体検査 (2) 体力検査 (3) 個別面接		

ウ 大学卒業程度（第1次試験：令和元年11月3日）

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
消防	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 集団面接 (3) 適性検査	1月17日	平成5年4月2日から平成10年4 月1日までに生まれ、赤色、青色 および黄色の色彩の識別ができ る人
	第2次	(1) 身体検査 (2) 体力検査 (3) 個別面接		

社会福祉	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	12月16日	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、社会福祉主事の任用資格を有するか、令和2年3月までに取得見込みの人
	第2次	個別面接		
土木 建築 設備 電気	第1次	(1) 専門試験 (記述式 及び択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接 (土木のみ 個別面談)	12月16日	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
	第2次	個別面接		
保健師	第1次	(1) 専門試験 (択一式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	12月16日	昭和59年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有するか、平成30年度に行われる保健師国家試験により免許取得見込みの人
	第2次	個別面接		
理学療法士	第1次	(1) 専門試験 (記述式) (2) 適性検査 (3) 集団面接	12月16日	昭和59年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を有するか、令和元年度に行われる理学療法士国家試験により免許取得見込みの人
	第2次	個別面接		

(2) 職員採用試験実施結果

令和元年度の職員採用試験実施結果は、次のとおりです。

試験区分	第1次試験 実施日	申込者数	第1次試験 受験者数 (合格者数)	第2次試験 受験者数 (合格者数)	第3次試験 受験者数	最終 合格者数
行政 (大卒程度)	6月23日	815	577 (342)	336 (152)	149	107
社会福祉 (大卒程度)		57	46 (15)	15		14

土 木 (大卒程度)	6月23日	26	14 (3)	3		3
建 築 (大卒程度)		9	7 (2)	2		2
設 備 (大卒程度)		3	3 (2)	2		0
電 気 (大卒程度)		13	9 (2)	2		1
化 学 (大卒程度)		5	3 (2)	2		1
学校事務 (大卒程度)		52	45 (13)	13		6
消 防 (大卒程度)		182	153 (54)	54		35
保 健 師		16	14 (7)	7		4
管理栄養士		79	56 (8)	7		4
獣 医 師		1	1 (1)	1		1
薬 剤 師		9	9 (3)	3		2
理学療法士		2	1 (0)			0
保 育 士	114	98 (52)	52		35	
行 政 (高卒程度)	9月29日	98	83 (25)	25		13
消 防 (高卒程度)		86	74 (16)	16		6
消 防 (大卒程度)	11月3日	189	138 (24)	24	18	16
社会福祉 (大卒程度)		33	25 (8)	7		6
土 木 (大卒程度)		17	10 (5)	4		2

建 築 (大卒程度)	11月3日	15	10 (8)	7		3
設 備 (大卒程度)		5	1 (1)	1		1
電 気 (大卒程度)		9	6 (3)	3		1
保 健 師		22	14 (4)	4		3
理学療法士		4	4 (4)	4		1

(3) 職員採用選考実施状況

選考により採用できる職は、相模原市職員の任用に関する規則により定められています。また、その一部を相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により各任命権者に委任しています。令和元年度の職員採用選考実施状況は、次のとおりです。

ア 障害者対象（第1次選考：令和元年9月29日）

選考区分		選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度	行政 学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査 (4) 個別面談	11月18日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人 身体障害者手帳 ^{(注)1} 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ^{(注)2} 精神障害者健康福祉手帳
		第2次	個別面接		
高校卒業程度	行政 学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査 (4) 個別面談	11月18日	次の要件のすべてを満たす人 (1) 昭和49年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人 身体障害者手帳 ^{(注)1} 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ^{(注)2} 精神障害者健康福祉手帳
		第2次	個別面接		

- (注)1 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。
- (注)2 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。

イ 任期付短時間勤務職員

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政 (任期付短時間 勤務職員) 【窓口サービス担当】	第1次	書類審査 (作文含む)	8月2日	窓口等における対人サービスの実務経験を3年程度有すること
	第2次	個別面接		

ウ 障害者対象（第1次選考：令和2年3月21日）

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度 行政 学校事務	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査 (4) 個別面談	6月19日	次の要件のすべてを満たす人 (3) 昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 (4) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人 身体障害者手帳 ^{(注)1} 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ^{(注)2} 精神障害者健康福祉手帳
	第2次	個別面接		
高校卒業程度 行政	第1次	(1) 教養試験 (択一式) (2) 論述試験 (3) 適性検査 (4) 個別面談	6月19日	次の要件のすべてを満たす人 (5) 昭和49年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 (6) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人 身体障害者手帳 ^{(注)1} 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ^{(注)2} 精神障害者健康福祉手帳
	第2次	個別面接		

- (注)1 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。
- (注)2 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。

(4) 職員採用選考実施結果

令和元年度の職員採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分	第1次選考 実施日	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数	最 終 合格者数
障害者を対象 とする行政(大卒)	9月29日	39	27 (6)	6	5
障害者を対象 とする行政(高卒)		38	32 (6)	6	3
障害者を対象 とする学校事務(大卒)		3	3 (0)		0
障害者を対象 とする学校事務(高卒)		2	2 (2)	2	1
障害者を対象 とする行政(大卒)	3月21日	42	33 (3)	3	2
障害者を対象 とする行政(高卒)		23	16 (2)	2	1
障害者を対象 とする学校事務(大卒)		4	2 (0)		0

選考区分	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数	最 終 合格者数
行 政 【窓口サービス担当】	28	28 (26)	25	9

(5) 任命権者に委任している職員採用選考実施結果

各任命権者に委任している職員採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数 (合格者数)	第3次試験 受験者数	最終 合格者数
行政【公民館担当】 (任期付短時間勤務職員) 1次選考 H31.3月	18	18 (12)	11		6
行政【公民館担当】 (任期付短時間勤務職員) 1次選考 7月	29	29 (28)	28		23

行政〔公民館担当〕 (任期付短時間勤務職員) 1次選考 12月	14	14 (12)	12		6
行政(債権回収担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 7月	3	3 (2)	2		2
行政(債権回収担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R2.3月	4	4 (2)	2	1	1
行政(家屋調査員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 7月	1	1 (1)	1		1
行政(家屋調査員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 R2.3月	11	11 (11)	10	8	8
保育調理員	28	28 (9)	7 (3)	3	2
保育調理員 (任期付短時間勤務職員)	2	2 (2)	2 (2)	1	1
栄養士 (育児休業代替)	6	6 (6)	6		6
土木 (橋梁・トンネル設計)	6	6 (3)	3 (2)	2	2
保育士 (育児休業代替)	5	5 (5)	4		4
社会福祉 (心理)	7	7 (6)	6		6
道路技能員	28	28 (11)	11 (4)	4	3
学校事務	26	26			26
行政 (廃棄物指導担当)	1	1			1
医師 (公衆衛生)	0				0
保育士 (育児休業代替)	5	5 (4)	4		4

(6) 昇任選考実施結果

職員の昇任は、一部を除き選考によることができます。また、相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により、各任命権者に委任しているものがあります。

令和元年度の昇任選考実施結果は次のとおりです。

ア 任命権者より昇任選考請求のあったもの

	行政職給料表(1)			消防職給料表		医療職給料表
	9級	8級	7級	8級	7級	4級
市長事務局	7人	12人	12人			
議会						
教育委員会			4人			
選挙管理委員会						
監査委員						
人事委員会			1人			
農業委員会						
消防本部	1人			1人	4人	
合計	8人	12人	17人	1人	4人	0人

イ 各任命権者に委任しているもの

行政職給料表(1)				消防職給料表		医療職給料表		行政職給料表(2)		学校事務職給料表		
6級	5級	4級	3級	6級	5級	3級	2級	5級	4級	5級	4級	3級
21人	60人	61人	135人	14人	30人	0人	1人	21人	0人	0人	0人	13人

(7) 特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、同法の規定に基づく職員の任期を定めた採用の承認及び採用した職員の任期更新の承認について審査をします。

令和元年度の審査件数は次のとおりです。

承認の区分	申請書受理件数	特定任期付職員	一般任期付職員
採用	1件	0人	1人
任期の更新	1件	0人	1人
他の職への任用	0件	0人	0人

2 職員の給与等に関する報告及び勧告

人事委員会は、地方公務員法第8条、第26条等の規定により、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について絶えず調査・研究を行い、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し同時に報告をするものとされています。また、給与を決定する諸条件の変化により、給料額を増減することが適当であると認めるときは、あわせて適当な勧告をすることができるとされています。

令和元年度は、市議会及び市長に対して、令和元年10月4日に「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行いました。概要につきましては、次のとおりです。

「令和元年 職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

本年の給与勧告のポイント

月例給の引上げ

職員給与が民間給与を287円(0.08%)下回っているため、給料表を引上げ改定

期末・勤勉手当（ボーナス）の引上げ

支給月数4.45月 4.50月(0.05月分)、勤勉手当に配分

住居手当の見直し

住居手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ、手当額の上限を引上げ

< 給与勧告制度の基本的な考え方 >

給与勧告制度は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として、民間従業員等との均衡を考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等勤務条件を確保する機能を有するものである。

1 職員給与と民間給与の比較

(1) 職種別民間給与と実態調査

調査対象事業所は、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の市内民間事業所223事業所であり、そのうち人事院が無作為に抽出した87事業所を実地調査

(2) 職員給与と民間給与の比較結果

< 月例給 >

民間従業員の給与	職員の給与（行政職(1)）	較差
373,300円	373,013円	287円(0.08%)

(行政職給料表(1)適用職員の平均年齢 39.4歳、平均経験年数 17.2年)

< 特別給(ボーナス) >

民間従業員の支給月数	職員の支給月数	差
4.51月分	4.45月分	0.06月分

2 給与改定の内容

(1) 月例給

較差を解消するため、給料表（行政職給料表（1）、消防職給料表、医療職給料表、教育職給料表及び学校事務職給料表）を若手職員について引上げ改定

(2) 期末・勤勉手当

- ・民間従業員の支給月数に見合うよう、年間支給月数を4.4月分から4.45月分に引上げ
- ・引上げ分は勤勉手当に配分

(3) 住居手当

国の水準を踏まえ、手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ、手当額の上限を引上げ

(4) 実施時期

平成31年4月1日

（ただし、期末・勤勉手当は令和元年12月1日、住居手当は令和2年4月1日）

3 給与制度について

任期付職員の給与水準について

任期付職員の給与水準及び初任給基準について、常勤職員の水準を踏まえた取扱いをすることが必要

4 人事行政に関する報告

(1) 人材の確保等

ア 人材の確保

- ・新卒学生の通年採用が拡大し、学生の就職活動の時期に変化も見込まれることから、就職活動の動向についての情報収集を進めながら、適切な時期に本市の魅力や仕事に関する情報が発信できるよう取り組むことが必要
- ・専門的な知識や技術を持った人材の確保策も重要であることから、実情に応じた柔軟な職員採用についても検討されたい

イ 人材の育成

- ・若手職員に対する継続的な研修や職員が主体的に能力開発に努め、長期的にモチベーションを維持・向上していける職場づくりが重要
- ・職員個々の資質向上を目的とした自主研修グループなどへの更なる支援策について検討することが必要

ウ 人材の活用

- ・専任職制度の運用状況及び効果を十分に検証しつつ、順次専門分野の拡大について検討し、職員の適正や能力を最大限に発揮できる配属を進めることが必要

(2) 勤務環境の整備

ア ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・多様性を尊重し、男性職員に限らず全ての職員が容易にかつ長期に育児休業を取得できる職場環境を醸成することが重要

- ・自らの仕事と生活をマネジメントすることでそれぞれの価値を高め、より良い結果を実現するワーク・ライフ・マネジメントの意識が必要であることから、管理監督者は、職員の意識改革に向けた取組を進めることが必要

イ 職員の勤務環境の整備

- ・障害のある職員と共に働く、同僚・上司の理解を深めるとともに、相談支援体制の充実を図るなど、障害のある職員が活躍しやすい職場づくりをより一層推進することが必要
- ・RPAやAIを活用した業務効率化を進めるとともに、ICTを活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる仕組みを整え、労働生産性の向上に努めることが必要

ウ メンタルヘルス対策

- ・長時間労働による面接指導や健康相談の対象者が、確実に面接指導や健康相談を利用できるよう、職場内の共通理解の形成に努め、利用しやすい環境を整備することが必要

エ ハラスメント対策

- ・ハラスメント防止対策を継続するとともに、ハラスメントの発生する根本的な原因について深く考え、ハラスメントを根絶する意識を強く持つことが必要

(3) 公務員を巡る諸課題

ア 公務員倫理の確保

- ・職員一人ひとりが、非違行為や事務処理ミスが市政に対する信頼を失うことを自覚するとともに、不祥事を絶対になくす意識を強く持ち、かつ、高い倫理観と使命感を持って行動されたい

イ 高齢期雇用の在り方

- ・引き続き希望者について年金の支給開始年齢までは再任用制度を活用することで、雇用と年金の接続を図ることが必要
- ・再任用職員の持つ豊富な知識と経験が最大限に発揮されるよう、任用の在り方について検討を行いつつ、定年引上げを想定し、今後も国の動向を注視していくことが必要

3 条例の制定、改廃に対する意見

職員に関する条例を制定し、又は改廃しようとするときは、議会において、人事委員会の意見を聞かなければならないとされています。

令和元年度には、議会からの求めに対し、次のとおり意見を提出しました。

意見提出 年月日	条例案	意見の内容
令和元年 8月26日	相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について（附則第13項の相模原市学校職員の給与に関する条例の一部改正及び附則第14項の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正に限る。）	本議案は、相模原市立青野原小学校及び相模原市立青根小学校並びに相模原市立青野原中学校及び相模原市立青根中学校を廃止し、新たに義務教育学校として相模原市立青和学園を設置しようとするものであり、異議のないものである。

令和元年 11月19日	相模原市行政組織条例及び相模原市一般職の給与に関する条例の一部の改正する条例について（第2条の相模原市一般職の給与に関する条例の一部改正に限る。）	本議案は、新たな行政課題等に的確に対応するため、市長公室を設置し、秘書及び表彰、市政に関する総合計画並びに重要施策の企画及び調整並びにシティプロモーション及び観光に関する事務を分掌させるための規定並びに公室長及び児童相談所長の職務に係る規定を改正しようとするものであり、異議のないものである。
	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	本議案は、本委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告並びに国及び他の地方公共団体の給与等を勘案し、一般職の職員の給料、期末手当及び勤勉手当並びに任期付職員の給与に係る規定を改正しようとするものであり、異議のないものである。
令和2年 2月13日	相模原市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、本委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告並びに国及び他の地方公共団体の状況を勘案し、一般職の職員の住居手当に係る規定を改正しようとするものであり、異議のないものである。
令和2年 3月13日	教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和元年法律72号）による公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）の改正を踏まえ、教育職員が行う業務の量の適切な管理等に係る規定を追加しようとするものであり、異議のないものである。

4 勤務条件に関する措置の要求

地方公務員法第46条の規定に基づき、職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、人事委員会は、その要求を審査し、判定を行うとともに、その結果に応じて必要な勧告等を行います。

令和元年度における勤務条件に関する措置の要求の事案はありませんでした。

5 不利益処分についての審査請求

地方公務員法第49条の2の規定に基づき、職員から、懲戒その他その意に反する不利益な処分について審査請求があった場合に、人事委員会は、これを審査し、請求内容に理由があると認めた場合は、処分の取り消し、修正の裁決を行います。また、必要に応じて、

職員が受けた取扱いを是正するための指示を行います。

令和元年度における不利益処分についての審査請求の事案はありませんでした。

6 苦情相談

職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情の相談があった場合は、地方公務員法第8条第1項第11号及び職員の苦情相談に関する規則の規定に基づき、助言、指導、あっせんその他の必要な措置を執ります。

令和元年度の苦情相談の状況は、次のとおりです。

件数のうち、()内は前年度からの繰越し

相談 件数	相談内容						処理状況	
	任用 関係	給与 関係	勤務条件 ・ サービス関係	福利厚生 関係	職場環境 関係	その他	完結 事案	翌年度へ 繰越し
5 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	5 (0)	0 (0)

7 職員団体の登録

地方公務員法第53条第5項の規定に基づき、職員団体からの登録申請を受けた場合は、構成員や規約等を確認し、登録を行います。

登録されている職員団体は、次のとおりです。

(令和2年3月31日現在)

登録年月日	職員団体の名称
昭和41年10月5日	相模原市職員労働組合
昭和50年7月15日	相模原市立小中学校管理職組合
平成29年4月1日	相模原市教職員組合

8 管理職員等の範囲

管理職員等と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず(地方公務員法第52条第3項)、管理職員等の範囲は人事委員会の規則で定めることとされています(同条第4項)。

人事委員会では、管理職員等の範囲を定める規則を制定し、次のとおり管理職員等の範囲を定めています。

(令和2年3月31日現在)

機関	職
各機関共通	相模原市一般職の給与に関する条例(昭和26年相模原市条例第11号)別表第5の級別基準職務表の

			行政職給料表(1)の部6級の項から9級の項まで並びに医療職給料表の部3級の項及び4級の項並びに相模原市学校職員の給与に関する条例(平成28年相模原市条例第28号)別表第3の級別基準職務表の教育職給料表の部4級の項及び5級の項並びに相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(平成22年相模原市人事委員会規則第19号)別表第1第1号の行政職給料表(1)級別職務分類基準表の6級の項から9級の項まで、第4号の医療職給料表級別職務分類基準表の2級の項及び3級の項並びに第5号の教育職給料表級別職務分類基準表の4級の項に規定する職
個別	市長の事務局	本庁機関	(秘書課) 総括副主幹及び副主幹 (総務法制課) 法制又は訴訟を担当する総括副主幹及び副主幹並びに訴訟を担当する主査 (コンプライアンス推進課)総括副主幹及び副主幹 (職員課) 定数、人事、給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (職員厚生課) 福利厚生を担当する総括副主幹 (財務課) 総括副主幹 (保育課) 労務を担当する総括副主幹 (廃棄物政策課) 労務を担当する総括副主幹
		区役所	区会計管理者
	教育委員会	教育局	(教育総務室) 定数、人事、給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹及び主査 (学校保健課) 労務を担当する総括副主幹 (教職員人事課) 定数、人事又は服務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (教職員給与厚生課) 給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任並びに福利厚生を担当する総括副主幹
	人事委員会事務局		総括副主幹、副主幹、主査及び主任

9 労働基準監督機関としての職権の行使

職員については、原則として労働基準法、労働安全衛生法等が適用されますが、地方公務員法第58条第5項の規定により、現業職員以外の職員(労働基準法別表第1第11号、第12号及び官公署(別表第1に掲げる事業を除く。)に該当する事業所に勤務する職員で、単純労務職員を除く職員)の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、人事委員会が行うこととされています。

令和元年度は、人事委員会が所管する事業所について、労働基準法等の法令に適合した事務運営がなされているかを確認するため、地方公務員法第58条第5項の規定に基づき、人事委員会が各所属を調査し、結果を周知した。

10 人事委員会規則の制定、改廃

人事委員会は、法律又は条例に基づきその権限に属する事項に関し、人事委員会規則を制定することができますとされています。

令和元年度に公布した規則は次のとおりです。

規則番号	公布年月日	施行年月日	件名	備考
第1号	令和元年 6月26日	令和元年 6月26日	相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	一部改正
第2号	令和元年 10月30日	令和2年 4月1日	相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則	
第3号	令和元年 10月30日	令和2年 4月1日	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則	一部改正
第4号	令和元年 10月30日	令和2年 4月1日	相模原市職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	一部改正
第5号	令和元年 10月30日	令和2年 4月1日	相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の一部を改正する規則	一部改正
第6号	令和元年 10月30日	令和2年 4月1日	相模原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則の一部を改正する規則	一部改正
第1号	令和2年 3月4日	令和2年 4月1日	相模原市任期付職員の給料の切換え等に関する規則	
第2号	令和2年 3月4日	令和2年 4月1日	相模原市人事委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則	一部改正
第3号	令和2年 3月12日	令和2年 4月1日	相模原市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	一部改正
第4号	令和2年 3月25日	令和2年 4月1日	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則の一部を改正する規則	一部改正

第5号	令和2年 3月25日	令和2年 4月1日	相模原市公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	一部改正
第6号	令和2年 3月25日	令和2年 4月1日	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則	一部改正
第7号	令和2年 3月25日	令和2年 4月1日	相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	一部改正
第8号	令和2年 3月25日	令和2年 4月1日	相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則	一部改正

11 その他(会議等)

(1) 全国人事委員会連合会

全国人事委員会連合会は、都道府県、政令指定都市、特別区等人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

参加状況： 総会1回、研修会1回、事務局長会議1回、ブロック別勉強会1回

(2) 大都市人事委員会連絡協議会

大都市人事委員会連絡協議会は、政令指定都市、東京都及び特別区の人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

参加状況： 委員長会議1回、事務局長会議1回、課長会議2回(給与・公平・労基関係、任用関係)、研修会3回(給与関係、公平審査関係、任用関係)

令和元年度
人事委員会年報
令和2年6月発行

相模原市人事委員会事務局
〒252-5277 相模原市中央区富士見 6-6-23
けやき会館4階
電話 042-769-9810